

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月2日
【会社名】	アライドテレシスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大嶋 章禎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 公平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 公平
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 0円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 364,095,000円
	(注) 1. 本募集は平成21年3月30日開催の当社第22回定時株主総会の決議及び平成22年3月2日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの目的で新株予約権を発行するためのものです。 2. 募集金額は、新株予約権がストックオプションとしての目的で発行され、新株予約権につき金銭による払い込みを要しないため0円とします。 3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行新株予約権証券】

##### (1)【募集の条件】

発行数	44,950個
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成22年3月10日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	アライドテレシスホールディングス株式会社 人事部 (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)
払込期日	該当事項はありません。
割当日	平成22年3月11日
払込取扱場所	株式会社りそな銀行 五反田支店

(注) 1. 本新株予約権証券は、平成21年3月30日開催の当社第22回定時株主総会及び平成22年3月2日開催の当社取締役会決議に基づき発行されるものであります。

2. 申込方法は、申込期間内に申込取扱場所に申込みをすることとします。

3. 本新株予約権の募集は、ストックオプション付与の目的をもって行うものであり、当社及び当社関係会社の従業員、取締役に対して割り当てられます。

4. 割当対象者の人数及び割当て新株予約権数は以下のとおりであります。

割当対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役	3名	6,000個
当社従業員	6名	6,700個
当社関係会社取締役・従業員	152名	32,250個
合計	161名	44,950個

## (2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株です。
新株予約権の目的となる株式の数	4,495,000株 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とします。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、目的である株式の数の調整を必要とするやむをえない事由が生じた場合には、合理的な範囲で目的である株式の数を調整するものとします。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1株当たり81円とします。（以下、「行使価額」という。） 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権につき、行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権の発行を決議した日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合はそれに先立つ直近の終値）とします。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ 上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記の他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で目的である株式の数を調整するものとします。 行使価額調整式で使用する1株当たりの時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金364,095,000円 なお、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当対象者がその権利を行使できなくなった場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記金額は減少します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 発行価格は行使価額と同額とします。</p> <p>2. 資本組入額</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とします。</p>
新株予約権の行使期間	平成24年3月11日から平成31年3月30日まで
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 行使請求受付場所：アライドテレシスホールディングス株式会社 人事部</p> <p>2. 行使請求取次場所：該当事項はありません。</p> <p>3. 払込取扱場所：株式会社りそな銀行 五反田支店</p>
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができないものとします。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>2. 新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできないものとします。</p> <p>3. 新株予約権の相続及びその他の権利行使上の条件等については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載されている条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得、消却することができるものとします。</p> <p>2. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得、消却することができるものとします。</p> <p>3. 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還の意思を示した場合は、新株予約権を無償で取得、消却することができるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社は、上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」2．に従い当社が新株予約権を買入れる場合を除き、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとします。</p> <p>新株予約権の取得および消却の条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定します。</p>
--------------------------	--

（注）1．新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による新株予約権行使請求書に必要事項を記入し、記名押印又は署名のうえ、これを行使請求受付場所に提出するものとします。
- (2) 前(1)の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額を、現金にて新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとします。

2．新株予約権の行使の効力発生時期等

- (1) 新株予約権の行使の効力は、行使請求受付場所において受領され、かつ上記1．(2)に定める払込金指定口座に入金されたときに生じるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により新株予約権者が取得する株式に対する剰余金の配当は、会社法並びに当社定款の定めにより支払うものとします。

**（３）【新株予約権証券の引受け】**

該当事項はありません。

**２【新規発行による手取金の使途】****（１）【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
364,095,000	3,000,000	361,095,000

（注）１．払込金額の総額は、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

３．新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者とその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額は減少いたします。

**（２）【手取金の使途】**

本新株予約権の募集は、当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的としてストックオプションを付与するものであり、資金調達を目的としておりません。

また、新株予約権の行使の決定は新株予約権の割当てを受けた者の判断に委ねられるため、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、現時点でその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。従って、手取金は運転資金に充当する予定であります。具体的な金額については、行使による払込みがなされた時点の状況に応じて決定いたします。

**第２【売出要項】**

該当事項はありません。

**第３【第三者割当の場合の特記事項】**

該当事項はありません。

**第４【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1. 臨時報告書の提出

当社は、平成21年3月30日開催の当社第22回定時株主総会において決議された会社法第236、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成22年3月2日開催の当社取締役会において、その発行を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、下記の内容の臨時報告書を平成22年3月2日に関東財務局長に提出致しました。

#### (1) 銘柄

アライドテレシスホールディングス株式会社第21回新株予約権証券

#### (2) 発行数

35,050個（新株予約権1個につき普通株式100株）

#### (3) 発行価格

新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

#### (4) 発行価額の総額

283,905,000円

#### (5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式 3,505,000株

権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。単元株式数は100株である。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、目的である株式の数の調整を必要とするやむをえない事由が生じた場合には、合理的な範囲で目的である株式の数を調整するものとする。

#### (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1株当たり81円とする。（以下、「行使価額」という。）

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権につき、行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の発行を決議した日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合はそれに先立つ直近の終値）とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記の他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で目的である株式の数を調整するものとする。

#### (7) 新株予約権の割当日

平成22年3月11日

#### (8) 新株予約権の行使期間

平成23年3月11日から平成27年3月10日まで

#### (9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできないものとする。

新株予約権の相続およびその他の権利行使上の条件等については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(10) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(11) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(12) 当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役	5名
当社監査役	1名
当社従業員	1名

(13) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合の当該会社と提出会社との間の関係

勧誘の相手方が提出会社の取締役、監査役及び使用人であるため、該当事項なし。

(14) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当て契約において定めるものとする。

(15) 新株予約権の取得および消却の条件

当社は、新株予約権者が上記(9)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得消却することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は新株予約権を無償で取得消却することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部または一部について放棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は新株予約権を無償で取得消却することができる。

## 2. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第22期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

[次へ](#)

### 3．最近の業績の概要について

(1) 第23期連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

平成22年2月12日開催の取締役会において決議された第23期連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成したものではありません。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

## 連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,557,382	7,246,804
受取手形及び売掛金	9,038,209	7,916,625
たな卸資産	6,772,233	-
商品及び製品	-	3,683,658
仕掛品	-	209,618
原材料及び貯蔵品	-	781,915
繰延税金資産	465,156	465,854
その他	1,445,270	1,352,556
貸倒引当金	550,811	318,874
<b>流動資産合計</b>	<b>20,727,439</b>	<b>21,338,159</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,379,544	1,452,760
減価償却累計額	837,794	903,303
<b>建物及び構築物（純額）</b>	<b>541,749</b>	<b>549,457</b>
機械装置及び運搬具	1,323,942	1,459,242
減価償却累計額	812,606	908,614
<b>機械装置及び運搬具（純額）</b>	<b>511,336</b>	<b>550,628</b>
工具、器具及び備品	5,839,191	5,172,669
減価償却累計額	5,121,438	4,557,882
<b>工具、器具及び備品（純額）</b>	<b>717,753</b>	<b>614,787</b>
土地	478,986	500,337
建設仮勘定	12,833	4,666
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,262,659</b>	<b>2,219,878</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	191,723	198,319
<b>無形固定資産合計</b>	<b>191,723</b>	<b>198,319</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	63,723	54,919
長期前払費用	64,237	56,375
繰延税金資産	6,619	55,134
その他	721,565	827,083
貸倒引当金	20,066	24,449
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>836,079</b>	<b>969,063</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,290,462</b>	<b>3,387,261</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,017,902</b>	<b>24,725,420</b>

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,132,966	2,895,872
短期借入金	609,350	2,366,095
1年内返済予定の長期借入金	31,668	132,000
1年内償還予定の社債	-	168,000
未払費用	1,127,207	1,008,038
未払法人税等	364,176	95,002
賞与引当金	236,002	205,944
前受収益	1,274,585	1,725,304
その他	1,273,027	1,005,522
<b>流動負債合計</b>	<b>9,048,983</b>	<b>9,601,780</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	248,000
長期借入金	108,199	35,000
退職給付引当金	641,089	673,949
その他	104,527	89,766
<b>固定負債合計</b>	<b>853,815</b>	<b>1,046,716</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,902,799</b>	<b>10,648,496</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,807,675	9,807,675
資本剰余金	11,938,053	3,710,725
利益剰余金	8,673,732	40,272
自己株式	12,085	668,512
<b>株主資本合計</b>	<b>13,059,910</b>	<b>12,890,160</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	589	633
為替換算調整勘定	967,896	988,063
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>967,306</b>	<b>987,429</b>
<b>新株予約権</b>	<b>87,886</b>	<b>199,334</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,115,102</b>	<b>14,076,924</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>24,017,902</b>	<b>24,725,420</b>

## 連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	48,065,970	34,191,988
売上原価	24,438,925	16,225,533
売上総利益	23,627,045	17,966,454
販売費及び一般管理費	20,563,202	17,440,987
営業利益	3,063,842	525,467
営業外収益		
受取利息	40,538	16,774
受取配当金	440	783
持分法による投資利益	5,048	10,659
為替差益	-	174,470
その他	31,196	22,598
営業外収益合計	77,223	225,286
営業外費用		
支払利息	370,735	79,217
為替差損	2,418,257	-
社債発行費	-	16,569
その他	52,822	52,005
営業外費用合計	2,841,814	147,792
経常利益	299,250	602,961
特別利益		
固定資産売却益	203,256	2,319
投資有価証券売却益	9,076	-
消費税等還付金	-	37,627
事業税還付金	-	115,529
貸倒引当金戻入額	-	4,749
新株予約権戻入益	195,047	1,502
受取和解金	-	139,111
その他	5,351	-
特別利益合計	412,732	300,838
特別損失		
固定資産売却損	159,749	623
固定資産除却損	12,798	7,419
事業再編損	-	171,213
訴訟関連損失	-	7,000
投資有価証券評価損	73	20,019
投資有価証券売却損	-	7
減損損失	7,522	10,512
過年度損益修正損	54,053	-
その他	31,224	-
特別損失合計	265,421	216,795

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
税金等調整前当期純利益	446,562	687,004
法人税、住民税及び事業税	472,176	242,336
過年度法人税等	3,280	5,078
法人税等調整額	471,368	47,087
法人税等合計	2,472	200,327
当期純利益	449,034	486,677

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,805,100	9,807,675
当期変動額		
新株予約権の行使	2,575	-
当期変動額合計	2,575	-
当期末残高	9,807,675	9,807,675
資本剰余金		
前期末残高	11,935,528	11,938,053
当期変動額		
新株予約権の行使	2,525	-
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	2,525	8,227,327
当期末残高	11,938,053	3,710,725
利益剰余金		
前期末残高	9,122,767	8,673,732
当期変動額		
当期純利益	449,034	486,677
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	449,034	8,714,004
当期末残高	8,673,732	40,272
自己株式		
前期末残高	12,085	12,085
当期変動額		
自己株式の取得	0	656,426
当期変動額合計	0	656,426
当期末残高	12,085	668,512
株主資本合計		
前期末残高	12,605,776	13,059,910
当期変動額		
新株予約権の行使	5,100	-
当期純利益	449,034	486,677
自己株式の取得	0	656,426
当期変動額合計	454,133	169,749
当期末残高	13,059,910	12,890,160

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,111	589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,701	44
当期変動額合計	1,701	44
当期末残高	589	633
為替換算調整勘定		
前期末残高	129,077	967,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	838,818	20,167
当期変動額合計	838,818	20,167
当期末残高	967,896	988,063
評価・換算差額等合計		
前期末残高	130,189	967,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	837,116	20,123
当期変動額合計	837,116	20,123
当期末残高	967,306	987,429
新株予約権		
前期末残高	255,209	87,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167,323	111,447
当期変動額合計	167,323	111,447
当期末残高	87,886	199,334
純資産合計		
前期末残高	12,991,175	14,115,102
当期変動額		
新株予約権の行使	5,100	-
当期純利益	449,034	486,677
自己株式の取得	0	656,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669,793	131,570
当期変動額合計	1,123,927	38,178
当期末残高	14,115,102	14,076,924

## 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	446,562	687,004
減価償却費	579,954	504,094
減損損失	7,522	10,512
貸倒引当金の増減額（は減少）	259,491	74,842
賞与引当金の増減額（は減少）	41,376	34,826
退職給付引当金の増減額（は減少）	28,844	9,844
受取利息及び受取配当金	40,978	17,557
支払利息	370,735	79,217
為替差損益（は益）	1,309,032	184,047
投資有価証券評価損益（は益）	73	20,019
投資有価証券売却損益（は益）	9,076	7
固定資産売却損益（は益）	43,507	1,696
固定資産除却損	12,798	7,419
持分法による投資損益（は益）	5,048	10,659
社債発行費	-	16,569
消費税等還付金	-	37,627
事業税還付金	-	115,529
新株予約権戻入益	195,047	1,502
訴訟和解金	-	139,111
事業再編損失	-	171,213
訴訟関連損失	-	7,000
未払費用の増減額（は減少）	349,330	97,229
売上債権の増減額（は増加）	1,713,229	1,173,928
たな卸資産の増減額（は増加）	289,357	2,152,719
仕入債務の増減額（は減少）	5,700	1,353,791
その他	2,458,019	431,899
小計	5,782,012	3,183,340
利息及び配当金の受取額	37,673	17,554
利息の支払額	370,617	73,058
法人税等の支払額	570,020	514,404
事業再編による支出	-	154,326
訴訟関連損失の支払額	-	56,000
訴訟和解金の受取額	-	139,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,879,047	2,542,216

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	388,657	233,539
有形固定資産の売却による収入	454,133	2,576
無形固定資産の取得による支出	96,314	77,122
投資有価証券の取得による支出	216	620
投資有価証券の売却による収入	18,363	1
定期預金の純増減額（は増加）	308,989	150,000
貸付けによる支出	3,000	9,684
貸付金の回収による収入	9,348	23,181
敷金及び保証金の回収による収入	-	112,109
敷金及び保証金の差入による支出	-	215,591
その他	-	18,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,646	229,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,981,440	1,753,499
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	1,277,983	199,837
社債の発行による収入	-	483,430
社債の償還による支出	264,000	84,000
株式の発行による収入	3,150	-
自己株式の取得による支出	0	656,426
その他	-	5,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,520,274	1,491,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,931	50,154
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	630,488	3,853,951
現金及び現金同等物の期首残高	2,662,364	3,292,853
現金及び現金同等物の期末残高	3,292,853	7,146,804

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事情又は状況  
該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 39社            主要な連結子会社名は、            アライドテレシス株式会社、            Allied Telesis, Inc.、            Allied Telesis International S.A.            なお、Corega International S.A.につ            きましては平成20年1月17日に解散し、            当連結会計年度に清算が結了したため連            結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社            Allied Telesis Panama Inc.            (連結の範囲から除いた理由)            平成20年3月3日に設立したものの事            業を開始しておらず、総資産及び当期純            損益等が重要な影響を及ぼさないためで            あります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 37社            主要な連結子会社名は、            アライドテレシス株式会社、            Allied Telesis, Inc.、            Allied Telesis International S.A.            Allied Telesis Investment, Inc.は、            平成21年10月26日に設立したことによ            り、当連結会計年度より連結の範囲に含            めております。            平成21年1月1日付にて、アライドテレ            シスネットワークス株式会社（当社の連            結子会社）はアライドテレシス株式会            社（当社の連結子会社）に、コレガホル            ディングス株式会社（当社の連結子会            社）は株式会社コレガ（当社の連結子会            社）に吸収合併され、さらに、平成21年7            月1日付にて、株式会社コレガ（当社の            連結子会社）はアライドテレシス株式会            社（当社の連結子会社）に吸収合併され            たことに伴い、連結子会社の数は3社減少            しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社            Allied Telesis Panama Inc.            (連結の範囲から除いた理由)            同左</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社            持分法適用関連会社名            アイビーシー株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社            Allied Telesis Panama Inc.は、平成20            年3月3日に設立したものの事業を開始            しておらず、当期純損益及び利益剰余金            等が重要な影響を及ぼさないため持分法            の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社            持分法適用関連会社名            アイビーシー株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社            同左</p>
3 連結子会社及び持分法適 用関連会社の事業年度等 に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、            連結決算日と一致しております。            持分法適用関連会社のアイビーシー株式            会社の決算日は9月30日であります。連結            財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在            で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用            しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ          時価法によっております。</p> <p>たな卸資産          当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法により、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法）により、海外連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数          建物及び構築物          （3年～39年）          機械装置及び運搬具          （5年～6年）          工具器具及び備品          （3年～20年）</p> <p>無形固定資産          自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。          販売用ソフトウェアは、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法          株式交付費          発生時に全額を費用処理してあります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>デリバティブ          同左</p> <p>たな卸資産          主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          同左</p> <p>無形固定資産          同左</p> <p>リース資産          所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産          自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してあります。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法          社債発行費          発生時に全額を費用処理してあります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建金銭債務</p> <p>ヘッジ方針 当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的に必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</li> <li>・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</li> <li>・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</li> <li>・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</li> <li>・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</li> </ul> <p>従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(リース会計基準の早期適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度までの流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」については、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度の「前受収益」は、1,004,617千円です。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,161,803千円、341,887千円、1,268,542千円です。</p>

## 追加情報

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

## 1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

## (1) スtockオプションの内容

## a) 提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権 (注) 1	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 83名	当社取締役 6名 当社従業員 54名	当社取締役 8名 当社従業員 89名
ストックオプション数	普通株式 160,000株	普通株式 101,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成10年11月13日	平成11年12月1日	平成12年11月21日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成10年11月13日 至 平成12年1月8日	自 平成11年12月1日 至 平成13年3月30日	自 平成12年11月21日 至 平成13年12月21日
権利行使期間	自 平成12年1月8日 至 平成20年1月7日	自 平成13年3月30日 至 平成21年3月29日	自 平成13年12月21日 至 平成21年12月20日

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 15名 当社従業員 150名	当社従業員他 5名	当社取締役 4名 当社従業員 157名 関係会社従業員 22名
ストックオプション数	普通株式 200,000株	普通株式 58,000株	普通株式 269,300株
付与日	平成12年11月21日	平成14年4月15日	平成14年7月24日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成12年11月21日 至 平成14年3月30日	自 平成14年4月15日 至 平成16年3月30日	自 平成14年7月24日 至 平成16年6月7日
権利行使期間	自 平成14年3月30日 至 平成22年3月29日	自 平成16年3月30日 至 平成24年3月29日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社従業員 20名 関係会社従業員 9名	当社監査役 1名 当社従業員 5名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名
ストックオプション数	普通株式 65,600株	普通株式 140,500株	普通株式 1,800,000株
付与日	平成15年4月28日	平成15年8月25日	平成16年11月5日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成15年4月28日 至 平成16年6月7日	自 平成15年8月25日 至 平成17年3月26日	自 平成16年11月5日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日	自 平成17年3月26日 至 平成25年3月25日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	関係会社取締役 8名 関係会社従業員 17名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 33名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 40名
ストックオプション数	普通株式 1,065,000株	普通株式 815,000株	普通株式 830,000株
付与日	平成16年12月14日	平成17年2月23日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成16年12月14日 至 平成17年3月24日	自 平成17年2月23日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月18日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 11名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 65名	当社取締役 2名 当社従業員 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 8名
ストックオプション数	普通株式 500,000株	普通株式 2,000,000株	普通株式 770,000株
付与日	平成17年3月31日	平成18年2月27日	平成18年6月8日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成17年3月31日 至 平成18年3月23日	自 平成18年2月27日 至 平成20年2月27日	自 平成18年6月8日 至 平成20年6月8日
権利行使期間	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日

	第15回新株予約権 (注)2	第16回新株予約権 (注)2	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 4名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 4名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 社外協力者 1名	社外協力者 2名
ストックオプション数	普通株式 475,000株	普通株式 4,525,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成19年11月16日	平成19年11月16日	平成20年5月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成19年11月16日 至 平成21年11月6日	自 平成19年11月16日 至 平成19年11月16日	自 平成20年5月23日 至 平成20年5月23日
権利行使期間	自 平成21年11月6日 至 平成29年3月28日	自 平成19年11月16日 至 平成29年3月28日	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日

(注) 1 平成20年1月7日をもって行使期間満了により消滅しております。

2 平成20年12月31日をもって会社が付与者より買い入れ、消却したことにより消滅しております。

## b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 250名 関係会社従業員等 75名
ストックオプション数	4,518,770株
付与日	1999年1月～2006年12月
権利確定条件	付与日以降、1年間継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から4年間
権利行使期間	権利確定から10年間

## (2) スtockオプションの規模及びその変動状況

## ストックオプションの数

## a) 提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,000	27,000	56,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	8,000	-	1,300
未行使残	-	27,000	55,300

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	77,100	28,000	166,300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,700	25,000	13,800
未行使残	74,400	3,000	152,500

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	42,500	44,900	806,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,000	216,000
未行使残	42,500	43,900	590,000
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	409,000	506,000	422,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	20,000	152,000	68,000
未行使残	389,000	354,000	354,000
	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,280,000	420,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	1,280,000	420,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	500,000	-	-
権利確定	-	1,280,000	420,000
権利行使	-	-	-
失効	-	285,000	200,000
未行使残	500,000	995,000	220,000

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	475,000	-	-
付与	-	-	150,000
失効	475,000	-	-
権利確定	-	-	150,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	4,525,000	-
権利確定	-	-	150,000
権利行使	-	50,000	-
失効	-	4,475,000	-
未行使残	-	-	150,000

(注) 第15回新株予約権の権利確定前失効及び第16回新株予約権の失効は、いずれも平成20年12月31日をもって当社が無償で買い入れ、消却したことによる減少であります。

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	351,875
付与	50,000
失効	254,875
権利確定	37,125
未確定残	109,875
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,037,090
権利確定	37,125
権利行使	-
失効	155,808
未行使残	918,407

## 単価情報

## a) 提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
権利行使価格（円）	200	200	310
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-

  

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	400	421	409
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-

  

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	275	235	239
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-

  

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格（円）	170	288	336
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-

  

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格（円）	406	573	290
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	204-220

  

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格（円）	63	63	78
行使時平均株価（円）	-	73	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	42-46	39	34

（注）行使時平均株価は、行使日を含む月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均（円未満は四捨五入）であり、行使月が複数の場合は、それぞれの月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均の合計の平均値（円未満は四捨五入）であります。

## b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利行使価格（米ドル）	-
行使時平均株価（米ドル）	-
公正な評価単価 （付与日）（米ドル）	3.00

## 2. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

### (1) 使用した評価技法

ストックオプション名	第17回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式

### (2) 主な基礎数値

ストックオプション名	第17回新株予約権
株価変動性	91.24%
予想残存期間	2.0年
予想配当（利回り）	0.09%
無リスク利率	1.05%

### (3) 主な基礎数値の見積方法

ストックオプション名	第17回新株予約権
株価変動性	48ヶ月間（2004年5月から2008年4月まで）のボラティリティに基づき算定した。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。
予想配当	過去の実績に基づき算定した。
無リスク利率	2004年5月から2008年4月までの期間の日本国債4年物平均利回りである。

## 3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. 連結財務諸表への影響額

### (1) ストックオプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 54,318 千円

### (2) 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 193,936 千円

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

(1) ストックオプションの内容

a) 提出会社

	平成11年3月30日総会決議 新株引受権（注）1	平成11年12月20日総会決議 新株引受権（注）2	平成12年3月29日総会決議 新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 54名	当社取締役 8名 当社従業員 89名	当社取締役 15名 当社従業員 150名
ストックオプション数	普通株式 101,000株	普通株式 150,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成11年12月1日	平成12年11月21日	平成12年11月21日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成11年12月1日 至 平成13年3月30日	自 平成12年11月21日 至 平成13年12月21日	自 平成12年11月21日 至 平成14年3月30日
権利行使期間	自 平成13年3月30日 至 平成21年3月29日	自 平成13年12月21日 至 平成21年12月20日	自 平成14年3月30日 至 平成22年3月29日

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員他 5名	当社取締役 4名 当社従業員 157名 関係会社従業員 22名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 15名
ストックオプション数	普通株式 58,000株	普通株式 269,300株	普通株式 65,600株
付与日	平成14年4月15日	平成14年7月24日	平成15年4月28日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成14年4月15日 至 平成16年3月30日	自 平成14年7月24日 至 平成16年6月7日	自 平成15年4月28日 至 平成16年6月7日
権利行使期間	自 平成16年3月30日 至 平成24年3月29日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 20名 関係会社従業員 9名	当社監査役 1名 当社従業員 5名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名	関係会社取締役 8名 関係会社従業員 17名
ストックオプション数	普通株式 140,500株	普通株式 1,800,000株	普通株式 1,065,000株
付与日	平成15年8月25日	平成16年11月5日	平成16年12月14日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成15年8月25日 至 平成17年3月26日	自 平成16年11月5日 至 平成17年3月24日	自 平成16年12月14日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成17年3月26日 至 平成25年3月25日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 33名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 40名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 2名
ストックオプション数	普通株式 815,000株	普通株式 830,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成17年2月23日	平成17年3月18日	平成17年3月31日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成17年2月23日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月18日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月31日 至 平成18年3月23日
権利行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 11名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 65名	当社取締役 2名 当社従業員 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 8名	社外協力者 2名
ストックオプション数	普通株式 2,000,000株	普通株式 770,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成18年2月27日	平成18年6月8日	平成20年5月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成18年2月27日 至 平成20年2月27日	自 平成18年6月8日 至 平成20年6月8日	自 平成20年5月23日 至 平成20年5月23日
権利行使期間	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名 関係会社取締役 6名 関係会社従業員 17名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 社外協力者 4名
ストックオプション数	普通株式 1,470,000株	普通株式 6,300,000株
付与日	平成21年1月23日	平成21年1月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成21年1月23日 至 平成23年1月23日	自 平成21年1月23日 至 平成22年1月23日
権利行使期間	自 平成23年1月23日 至 平成30年3月25日	自 平成22年1月23日 至 平成25年1月22日

(注) 1 平成21年3月29日をもって行使期間満了により消滅しております。

2 平成21年12月20日をもって行使期間満了により消滅しております。

## b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 250名 関係会社従業員等 75名
ストックオプション数	4,518,770株
付与日	1999年1月～2006年12月
権利確定条件	付与日以降、1年間継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から4年間
権利行使期間	権利確定から10年間

## (2) スtockオプションの規模及びその変動状況

## ストックオプションの数

## a) 提出会社

	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権	平成12年3月29日総会決議 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,000	55,300	74,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	27,000	55,300	2,000
未行使残	-	-	72,400

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,000	152,500	42,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	3,000	1,200
未行使残	3,000	149,500	41,300

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	43,900	590,000	389,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	43,900	590,000	389,000
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	354,000	354,000	500,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	30,000	-
未行使残	354,000	324,000	500,000
	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	995,000	220,000	150,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	120,000	10,000	-
未行使残	875,000	210,000	150,000

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	1,470,000	6,300,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	1,470,000	6,300,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	109,875
付与	-
失効	29,000
権利確定	30,875
未確定残	50,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	918,407
権利確定	30,875
権利行使	-
失効	108,082
未行使残	841,200

## 単価情報

## a) 提出会社

	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権	平成12年3月29日総会決議 新株引受権
権利行使価格（円）	200	310	400
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	421	409	275
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	235	239	170
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格（円）	288	336	406
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格（円）	573	290	78
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	204-220	34

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格（円）	36	36
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	24.41-25.64	14.97

## b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利行使価格（米ドル）	-
行使時平均株価（米ドル）	-
公正な評価単価 （付与日）（米ドル）	3.00

## 2. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

### (1) 使用した評価技法

ストックオプション名	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式	モンテカルロ・シミュレーション

### (2) 主な基礎数値

ストックオプション名	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
株価変動性	91.24%	82.61-78.46%	73.26%
予想残存期間	2.0年	5.6-7.1年	2.5年
予想配当（利回り）	0.09%	0%	0%
無リスク利率	1.05%	0.746-0.809%	0.393%

### (3) 主な基礎数値の見積方法

ストックオプション名	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
株価変動性	48ヶ月間（2004年5月から2008年4月まで）のボラティリティに基づき算定した。	7.1年（2000年12月24日から2009年1月23日まで）の株価実績に基づき算定した。	2.5年（2006年7月26日から2009年1月23日まで）の株価実績に基づき算定した。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。
予想配当	過去の実績に基づき算定した。	直近の配当実績による。	直近の配当実績による。
無リスク利率	2004年5月から2008年4月までの期間の日本国債4年物平均利回りである。	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

## 3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. 連結財務諸表への影響額

### (1) ストックオプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 112,949千円

### (2) 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 1,502千円

## (セグメント情報)

## a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)において、当連結グループは、情報通信・ネットワーク関連事業のみを行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

## b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア・オ セアニア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,586,067	19,589,265	2,890,637	48,065,970	-	48,065,970
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,031,614	302,819	13,155,034	14,489,468	(14,489,468)	-
計	26,617,681	19,892,085	16,045,671	62,555,438	(14,489,468)	48,065,970
営業費用	24,803,024	19,316,953	15,725,656	59,845,634	(14,843,506)	45,002,128
営業利益	1,814,656	575,132	320,015	2,709,803	354,038	3,063,842
資産	23,767,002	10,483,975	8,266,879	42,517,858	(18,499,956)	24,017,902

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米.....アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア・オ セアニア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,997,591	13,294,502	1,899,893	34,191,988	-	34,191,988
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	645,113	130,693	7,935,651	8,711,458	(8,711,458)	-
計	19,642,705	13,425,195	9,835,545	42,903,446	(8,711,458)	34,191,988
営業費用	19,527,727	13,139,101	9,609,777	42,276,606	(8,610,085)	33,666,520
営業利益	114,978	286,094	225,768	626,840	(101,372)	525,467
資産	25,133,175	8,346,256	8,046,515	41,525,948	(16,800,527)	24,725,420

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米.....アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

## c. 海外売上高

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア・オセア ニア	計
海外売上高（千円）	8,129,633	11,384,459	2,890,212	22,404,306
連結売上高（千円）	-	-	-	48,065,970
連結売上高に占める海外売上 高の割合（％）	16.9	23.7	6.0	46.6

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(3) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア・オセア ニア	計
海外売上高（千円）	5,531,339	7,413,593	1,897,425	14,842,358
連結売上高（千円）	-	-	-	34,191,988
連結売上高に占める海外売上 高の割合（％）	16.2	21.7	5.5	43.4

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(3) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（開示の省略）

リース取引、有価証券、デリバティブ取引、退職給付関係、税効果会計及び関係当事者との取引に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

## （1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	89円45銭	95円 93銭
1株当たり当期純利益額	2円86銭	3円 16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	3円 11銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益	449,034千円	486,677千円
普通株式に係る当期純利益	449,034千円	486,677千円
普通株式の期中平均株式数	156,799,997株	154,203,884株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	-	2,294,116株
（うち、新株予約権）	（ - ）	（2,294,116株）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権11種類 3,790,900株 新株引受権4種類 159,700株	新株予約権11種類 3,626,700株 新株引受権2種類 75,400株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
(連結子会社同士の合併)			
1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要			
(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容			
	合併存続会社	合併消滅会社	
名称	アライドテレシス株式会社	アライドテレシスネットワークス株式会社	
事業内容	ネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守 コンピュータソフトウェア及び情報システムの企画・制作・販売及び保守 上記に関連する工事の設計・監理・施工及び保守	ネットワークソリューションの開発、販売 ネットワーク機器に関する電気通信工事等の設計・監理及び施工	
(2) 企業結合の法的形式 アライドテレシス株式会社を存続会社、アライドテレシスネットワークス株式会社を消滅会社とする吸収合併			
(3) 結合後企業の名称 アライドテレシス株式会社			
(4) 取引の目的を含む取引の概要 ネットワーク機器の販売を中心とするアライドテレシス株式会社は、SMBのネットワーク市場への販売・サポートサービスを強化・加速させるとともにコストダウンを図るため、平成21年1月1日を合併期日として、ネットワークの設計・施工・運用をワンストップでソリューション提供するアライドテレシスネットワークス株式会社を吸収合併いたしました。			
(5) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。 なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はありません。			
2. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要			
(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容			
	合併存続会社	合併消滅会社	
名称	株式会社コレガ	コレガホールディングス株式会社	
事業内容	PC周辺装置及びネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守	PC周辺装置及びネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守 上記の事業を営む会社の経営管理	
(2) 企業結合の法的形式 株式会社コレガを存続会社、コレガホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併			
(3) 結合後企業の名称 株式会社コレガ			

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループは、平成21年7月にアライドテレシス株式会社と株式会社コレガを合併させる予定であります。株式会社コレガは中間持株会社であるコレガホールディングス株式会社の100%子会社であります。前述の合併を迅速に進めるため、平成21年1月1日付にて、株式会社コレガが中間持株会社であるコレガホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>(5) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。 なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	
<p>(新規発行新株予約権) 平成21年1月13日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行することを決議し、平成21年1月23日に発行いたしました。</p> <p>1. 第18回新株予約権の募集の条件 割当日：平成21年1月23日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：14,700個 目的となる株式の数：1,470,000株 権利行使価額：1株当たり36円 権利行使期間：平成23年1月23日～平成30年3月25日 割当対象者：当社従業員、関係会社取締役・従業員 計25名</p> <p>2. 第19回新株予約権の募集の条件 割当日：平成21年1月23日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：63,000個 目的となる株式の数：6,300,000株 権利行使価額：1株当たり36円 権利行使期間：平成22年1月23日～平成25年1月22日 割当対象者：当社の取締役・監査役・従業員、 関係会社の取締役、社外協力者 計14名</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年2月25日開催の取締役会において、「資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」について決議を行い、平成21年3月30日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的</p> <p>資本政策の一環として、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため、資本準備金及び利益準備金を取り崩し、繰越損失の処理を行うとともに、欠損填補後のその他剰余金を配当原資や自己株式取得原資として使用することを可能にするものであります。</p> <p>2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の要領</p> <p>(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩しその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を取り崩し繰越利益剰余金（その他利益剰余金）に振り替えるものです。</p> <p>減少する準備金の額</p> <p>資本準備金（全額） 11,938,053千円 利益準備金（全額） 21,520千円</p> <p>増加する剰余金の額</p> <p>その他資本剰余金 11,938,053千円 繰越利益剰余金 21,520千円</p> <p>(2) 会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。</p> <p>その他資本剰余金の減少額 11,938,053千円 繰越利益剰余金の増加額 11,938,053千円</p> <p>(3) 連結貸借対照表への影響</p> <p>減少する剰余金の項目及びその金額</p> <p>資本剰余金 11,938,053千円</p> <p>増加する剰余金の項目及びその金額</p> <p>利益剰余金 11,938,053千円</p> <p>3. 日程</p> <p>債権者異議申述催告公告日 平成21年4月1日(予定) 債権者異議申述最終期日 平成21年5月1日(予定) 効力発生日 平成21年5月2日(予定)</p>	
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成21年5月14日及び平成21年12月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式 取得しうる株式総数 30,000,000株（上限） 株式取得価額総額 2,000,000千円（上限） 取得期間 平成21年6月1日から 平成22年3月26日まで 取得の方法 信託方式による市場買付</p> <p>2. 取得理由</p> <p>経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を可能にするため。</p> <p>3. 平成22年1月1日から平成22年1月31日までに実施した自己株式の取得結果</p> <p>取得株式数 3,425,900株 取得金額 203,376千円</p> <p>4. 平成21年6月1日から平成22年1月31日までに実施した自己株式の取得の累計</p> <p>取得株式数 15,578,200株 取得金額 859,802千円</p>

[次へ](#)

(2) 第23期事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

平成22年2月12日開催の取締役会において決議された第23期事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）に係る財務諸表は以下のとおりであります。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成したものではありません。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

## 貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年12月31日）	当事業年度 （平成21年12月31日）
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,084,162	2,746,133
受取手形	9,724	24,406
売掛金	1,275,141	1,539,966
前払費用	48,034	60,041
繰延税金資産	342,802	204,420
短期貸付金	8,744,220	5,106,456
未収入金	1,542,940	591,546
関係会社立替債権	80,080	1,952,569
未収収益	5,614	-
未収還付法人税等	89,008	201,270
その他	-	75,209
貸倒引当金	4,866,000	2,835,250
流動資産合計	9,355,729	9,666,770
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	385,491	385,491
減価償却累計額	259,785	273,252
建物（純額）	125,705	112,238
構築物	5,342	5,342
減価償却累計額	4,789	4,873
構築物（純額）	552	469
工具、器具及び備品	172,140	177,953
減価償却累計額	124,654	136,545
工具、器具及び備品（純額）	47,486	41,408
土地	393,354	393,354
有形固定資産合計	567,099	547,470
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	16,451	9,064
無形固定資産合計	16,451	9,064
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,404	14,390
関係会社株式	6,899,608	6,899,608
関係会社長期貸付金	3,193,609	3,310,678
差入保証金	214,932	403,932
繰延税金資産	5	-
その他	44,013	44,441
貸倒引当金	2,511,000	2,602,950
投資その他の資産合計	7,855,573	8,070,101

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
固定資産合計	8,439,124	8,626,636
資産合計	17,794,853	18,293,406
負債の部		
流動負債		
短期借入金	199,000	1,982,392
未払金	1,664,924	757,730
未払費用	7,247	17,518
未払法人税等	-	166
預り金	8,664	9,710
賞与引当金	30,079	24,132
関係会社立替債務	2,234,795	-
その他	53,940	2,522
流動負債合計	4,198,652	2,794,173
固定負債		
長期借入金	-	400,000
退職給付引当金	18,462	36,278
その他	33,286	33,286
固定負債合計	51,749	469,565
負債合計	4,250,401	3,263,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,807,675	9,807,675
資本剰余金		
資本準備金	11,938,053	-
その他資本剰余金	-	3,710,725
資本剰余金合計	11,938,053	3,710,725
利益剰余金		
利益準備金	21,520	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,248,847	2,029,921
利益剰余金合計	8,227,327	2,029,921
自己株式	12,085	668,512
株主資本合計	13,506,315	14,879,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	-
評価・換算差額等合計	8	-
新株予約権	38,144	149,857
純資産合計	13,544,451	15,029,668
負債純資産合計	17,794,853	18,293,406

## 損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
ロイヤリティー収入	6,102,390	4,488,587
不動産賃貸収入	394,409	393,952
営業収益合計	6,496,799	4,882,540
営業費用		
研究開発費	4,478,493	3,909,017
不動産賃貸原価	348,494	347,328
その他	1,160,845	1,303,610
営業費用合計	5,987,833	5,559,956
営業利益又は営業損失（ ）	508,966	677,416
営業外収益		
受取利息	553,361	438,477
受取配当金	374	689
購買サービス収入	118,020	108,037
雑収入	10,061	4,147
為替差益	-	46,506
営業外収益合計	681,818	597,858
営業外費用		
支払利息	53,343	17,715
社債利息	1,372	-
支払手数料	-	23,765
自己株式取得費用	-	11,403
雑損失	21,488	1,275
為替差損	1,615,581	-
営業外費用合計	1,691,785	54,159
経常損失（ ）	501,001	133,717
特別利益		
固定資産売却益	201,379	-
投資有価証券売却益	9,076	-
消費税等還付金	-	37,627
事業税還付金	-	115,529
新株予約権戻入益	195,506	1,502
貸倒引当金戻入額	-	2,212,881
特別利益合計	405,962	2,367,540

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7
固定資産売却損	159,692	-
固定資産除却損	683	667
投資有価証券評価損	73	19
貸倒引当金繰入額	126,000	-
関係会社株式評価損	39,962	-
その他	24,105	-
特別損失合計	350,517	693
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	445,556	2,233,129
法人税、住民税及び事業税	230,062	3,039
過年度法人税等	71	61,786
法人税等調整額	342,802	138,382
法人税等合計	572,793	203,207
当期純利益	127,236	2,029,921

## 株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,805,100	9,807,675
当期変動額		
新株予約権の行使	2,575	-
当期変動額合計	2,575	-
当期末残高	9,807,675	9,807,675
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,935,528	11,938,053
当期変動額		
新株予約権の行使	2,525	-
準備金から剰余金への振替	-	11,938,053
当期変動額合計	2,525	11,938,053
当期末残高	11,938,053	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	11,938,053
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	-	3,710,725
当期末残高	-	3,710,725
資本剰余金合計		
前期末残高	11,935,528	11,938,053
当期変動額		
新株予約権の行使	2,525	-
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	2,525	8,227,327
当期末残高	11,938,053	3,710,725
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	21,520	21,520
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	21,520
当期変動額合計	-	21,520
当期末残高	21,520	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,376,084	8,248,847

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
当期純利益	127,236	2,029,921
欠損填補	-	8,227,327
準備金から剰余金への振替	-	21,520
当期変動額合計	127,236	10,278,769
当期末残高	8,248,847	2,029,921
利益剰余金合計		
前期末残高	8,354,564	8,227,327
当期変動額		
当期純利益	127,236	2,029,921
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	127,236	10,257,249
当期末残高	8,227,327	2,029,921
自己株式		
前期末残高	12,085	12,085
当期変動額		
自己株式の取得	0	656,426
当期変動額合計	0	656,426
当期末残高	12,085	668,512
株主資本合計		
前期末残高	13,373,978	13,506,315
当期変動額		
新株予約権の行使	5,100	-
当期純利益	127,236	2,029,921
自己株式の取得	0	656,426
当期変動額合計	132,336	1,373,495
当期末残高	13,506,315	14,879,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,198	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207	8
当期変動額合計	1,207	8
当期末残高	8	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,198	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207	8
当期変動額合計	1,207	8
当期末残高	8	-

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	219,314	38,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181,169	111,712
当期変動額合計	181,169	111,712
当期末残高	38,144	149,857
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,594,492	13,544,451
当期変動額		
新株予約権の行使	5,100	-
当期純利益	127,236	2,029,921
自己株式の取得	0	656,426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182,376	111,721
当期変動額合計	50,040	1,485,216
当期末残高	13,544,451	15,029,668

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

[次へ](#)

## 4．自己株式の取得状況等について

第22期有価証券報告書の提出日以降、本届出書提出日までの自己株式の取得等の状況は次の通りであります。

## 株式の種類 普通株式

## 1 取得状況

## (1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

## (2) 取締役会決議による取得の状況

平成22年3月2日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（平成21年5月14日および平成21年12月28日）での決議状況（注） （取得期間 平成21年6月1日～平成22年3月26日）	30,000,000		2,000,000,000
報告期間における取得自己株式（取得日）	平成21年 7月9日	180,100	10,806,000
	7月10日	210,000	12,600,000
	7月13日	450,000	26,190,000
	7月14日	400,000	23,097,700
	7月15日	350,000	20,760,000
	7月16日	13,500	810,000
	7月17日	95,600	5,736,000
	9月1日	271,500	15,818,600
	9月2日	353,200	21,172,000
	9月3日	228,800	13,689,200
	9月4日	290,400	17,363,200
	9月7日	359,100	21,537,900
	9月8日	173,600	10,416,000
	10月5日	383,900	18,904,600
	10月6日	178,200	8,881,800
	10月7日	76,700	3,828,300
	10月14日	7,700	385,000
	10月15日	300	15,000
	10月16日	103,000	5,136,500
	10月19日	176,100	8,765,700
	10月20日	62,400	3,120,000
	10月21日	100,000	4,980,000
	10月22日	97,900	4,895,000

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
	10月23日	13,800	690,000
	10月26日	30,000	1,500,000
	10月27日	50,000	2,500,000
	11月2日	232,700	11,572,300
	11月4日	287,100	15,026,300
	11月5日	287,100	15,463,000
	11月6日	261,600	13,981,900
	11月9日	241,100	13,126,700
	11月10日	120,000	6,600,000
	11月11日	201,100	10,989,400
	11月12日	200,000	10,703,600
	11月13日	49,500	2,534,800
	11月19日	267,500	11,229,300
	11月20日	267,500	12,046,800
	11月24日	350,000	17,190,000
	11月25日	399,900	20,336,900
	12月1日	332,600	16,451,000
	12月2日	397,200	20,500,800
	12月3日	484,100	25,637,300
	12月4日	404,100	21,791,400
	12月7日	399,500	21,864,100
	12月8日	130,200	7,161,000
	12月9日	329,200	17,806,200
	12月10日	310,700	16,506,400
	12月11日	301,900	16,185,700
	12月14日	188,800	10,384,000
	12月15日	3,700	203,500
	12月17日	414,900	22,684,600
	12月18日	300,000	16,500,000
	12月21日	28,400	1,562,000
	12月22日	306,100	16,789,000
	平成22年 1月4日	244,300	13,292,200
	1月5日	284,200	15,626,800
	1月6日	54,500	2,997,500

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
	1月7日	300,000	17,370,000
	1月8日	412,400	24,706,400
	1月12日	172,000	10,320,000
	1月13日	386,800	23,109,900
	1月15日	100,000	6,000,000
	1月18日	290,000	17,400,000
	1月19日	35,800	2,148,000
	1月20日	185,200	11,112,000
	1月21日	50,800	3,048,000
	1月22日	74,000	4,440,000
	1月25日	1,000	60,000
	1月26日	103,500	6,210,000
	1月27日	511,400	31,455,400
	1月28日	220,000	14,080,000
	2月1日	60,000	3,900,000
	2月2日	2,900	188,500
	2月3日	43,000	2,795,000
	2月4日	169,800	11,036,000
	2月5日	437,800	28,238,500
	2月8日	437,100	28,411,400
	2月9日	63,300	4,114,500
	2月10日	13,100	851,500
	2月12日	162,900	10,485,600
報告期間の累積取得自己株式	16,968,100		949,823,700
自己株式取得の進捗状況（％）	56.56		47.49

（注）平成21年12月28日開催の取締役会において、自己株式の取得期間延長の決議を行っております。

## 2 処理状況

該当事項はありません。

## 3 保有状況

平成22年3月2日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	156,876,421
保有自己株式数	17,023,703

（注）保有自己株式数には、単元未満株式の買取りによる株式を含んでおります。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第22期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月31日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第23期 第3四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月25日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 下条 修司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

アライドテレシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月25日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 板垣 雄士 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 下条 修司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。